

Peppol

The future is open

ペポル利用申請手順書

Ver. 2.0



- 本マニュアルを無断で他に転載することを禁止します。
- 本マニュアルは予告なしに変更されることがあります。

目 次

I はじめに	1
1. 当手順書の位置づけ.....	1
2. T K Cにおけるペポル利用条件.....	1
3. 注意事項.....	1
II 事前にご準備いただく内容	2
III ペポル利用申請	3
1. 利用申請の流れ.....	3
2. T K C会員事務所の場合.....	4
3. 関与先企業の場合.....	9
IV 参考資料	16
1. 用語の定義.....	16
2. 株式会社 T K Cの取り組み.....	17
3. ペポルインボイスの仕組み.....	18
4. ペポルに対応したTKCシステムのメリット.....	20
5. ペポルインボイスの制限事項.....	21

I はじめに

1. 当手順書の位置づけ

- (1) Peppol(ペポル)は、請求書などの電子文書を送受信するための、「文書仕様」「運用ルール」「ネットワーク」に関する国際的な標準仕様で、国際的な非営利組織である Open Peppol(本部：ベルギー)によって管理されています。この手順書は、このペポルのネットワークを通して電子文書の送受信を行うためのペポル利用申請の手順書です。
- (2) この手順書に沿って利用申請手続きを行うことにより、ペポルのネットワーク上で各ユーザーを識別するIDである「Peppol Participant ID」(ペポルID)を取得でき、T K Cのアクセスポイントを通して、ペポルネットワークに参加する他のユーザーと電子文書の送受信を行えるようになります。
- (3) ペポルの利用者は、該当のペポルIDの「受信能力」として定義した電子文書のみが受信可能です。この「受信能力」に定義されていない電子文書が届くことはありません。当手順書に沿って取得したペポルIDで受信できる電子文書は以下のとおりです。

①我が国におけるデジタルインボイス(適格請求書)

Profile name	Peppol document type identifier Scheme	Peppol Document Type Identifier Value
JP PINT invoice	busdox-docid-qns	urn:oasis:names:specification:ubl:schema:xsd:Invoice-2::Invoice##urn:fdc:peppol:jp:billing:3.0::2.1

- (4) なお、当手順書では、ペポルネットワークを通して送受信を行うデジタルインボイスをペポルインボイスと呼びます。

2. T K Cにおけるペポル利用条件

以下の(1)及び(2)の条件を共に満たす必要があります。

(1) 法人又は適格請求書発行事業者であること

ペポルIDには、法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号のいずれかを指定いただきます。いずれの番号も保持していない、免税事業者の個人事業者は、現在のところ、ペポルの送受信機能を利用できません。

(2) 証憑保存機能(F Xシリーズ又はF Xクラウドシリーズ)、又はインボイス・マネジャーを利用していること

受信したペポルインボイスや送信したペポルインボイスは、証憑保存機能又はインボイス・マネジャーに自動保存されます。このため、ペポル利用申請にあたり、証憑保存機能又はインボイス・マネジャーを利用いただく必要があります。

なお、T K C会員事務所の場合は、事務所の財務処理をT K C自計化システムで実施し、証憑保存機能又はインボイス・マネジャーをご利用いただく必要があります。

なお、証憑保存機能及びインボイス・マネジャーをご利用でない方を想定し、「インボイス・マネジャー 取引先専用ビューワー」(令和5年10月提供予定)を提供し、ペポルインボイスの受信機能を利用できるようにする予定です。

3. 注意事項

- (1) 他社のペポルアクセスポイントを利用している方がT K Cのペポルアクセスポイントを利用する場合は、他社のペポルアクセスポイントの利用を中止した後、T K Cのペポルアクセスポイントを利用するようにしてください。
- (2) T K Cのペポルアクセスポイントについて、1法人につき、複数のペポルIDによる利用は行えません。例えば、法人番号でペポルIDを利用している場合に、適格請求書発行事業者の登録番号でもペポルIDを利用するようなことはできません。

II 事前にご準備いただく内容

(1) ペポルの利用申請事項として、以下の情報を提供いただきます。これらの情報をご準備ください。

行	準備いただく情報	必須
1	ご担当者様のメールアドレス	✓
2	ペポル I Dとする、法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号	✓
3	会社名等（氏名又は名称）	✓
4	電話番号	✓
5	公式ホームページのアドレス	
6	ご担当者様の部署名	
7	ご担当者様の役職	
8	ご担当者様の氏名	✓
9	ご担当者様のフリガナ	✓
10	クレジットカード情報（関与先企業の場合に限ります）	✓

なお、ペポル I Dについては、可能な限り「法人番号」をご指定ください。

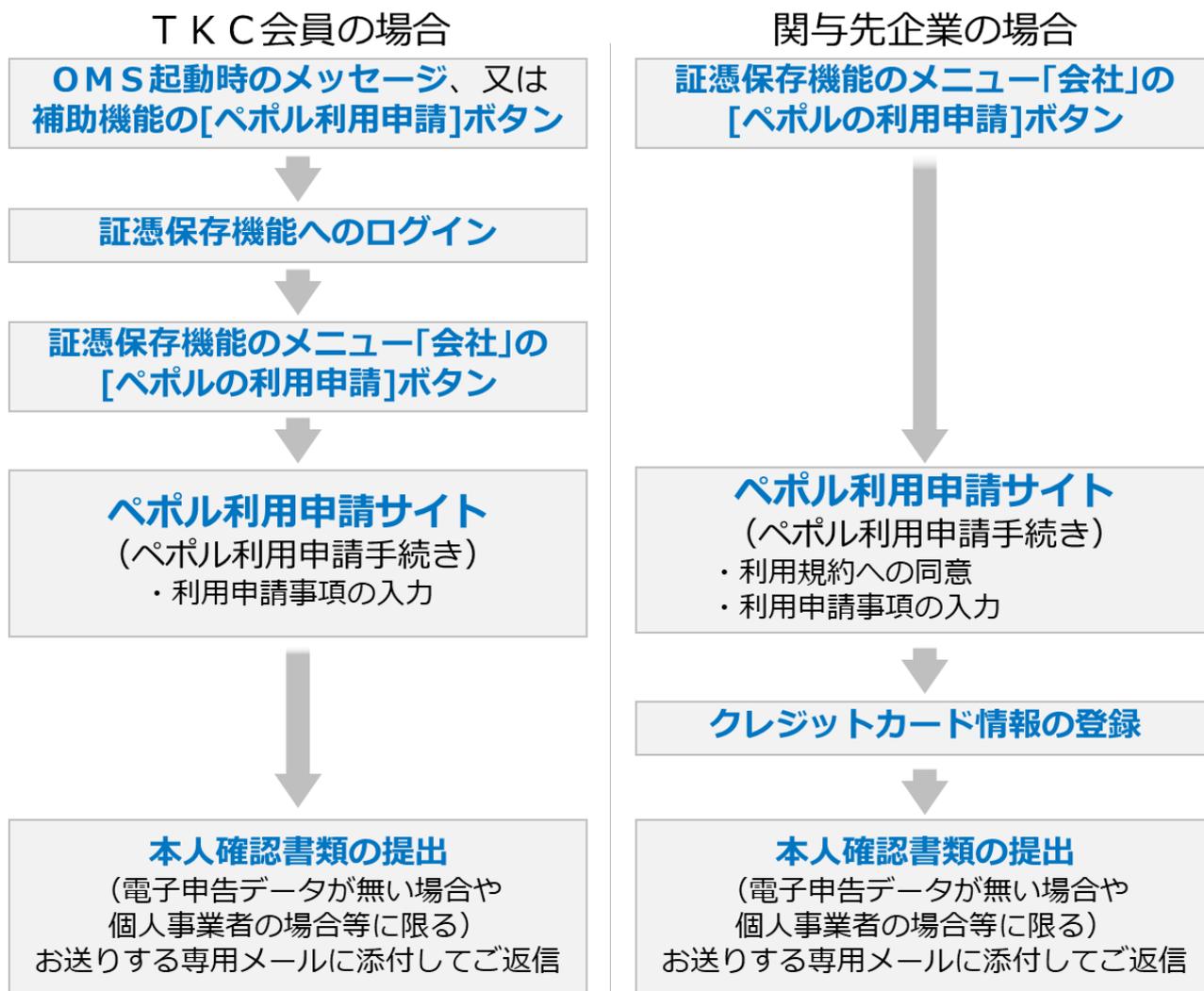
(2) 関与先企業の場合は、利用申請時に、利用規約に同意いただきます。

(3) 上記(1)の情報と株式会社 T K C が既に保有している情報とを突合して本人確認を行いますが、本人確認が不十分だった場合(T K C システムを利用して税務申告を一度も実施していない場合や個人事業者の場合等)は、本人確認書類を提出いただきます。この場合、原則として、本人確認書類として適格請求書発行事業者の登録通知書をご提出ください。

Ⅲ ペポル利用申請

1. 利用申請の流れ

T K C 会員事務所の場合は O M S から、関与先企業は証憑保存機能（ F X シリーズ又は F X クラウドシリーズ）から、以下の流れに沿って、ペポルの利用申請を実施いただけます。



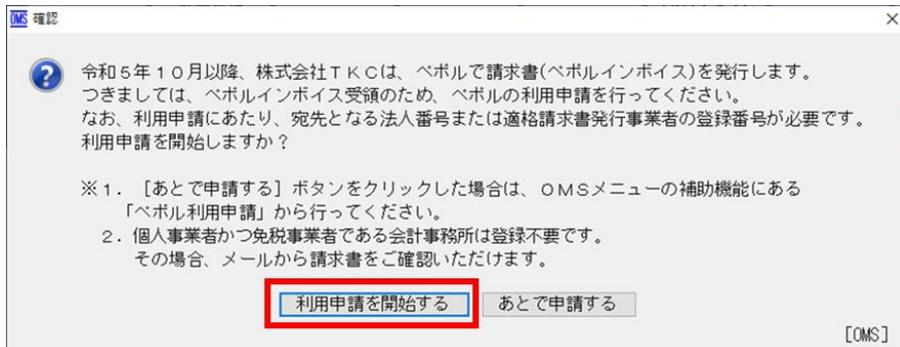
なお、T K C 会員事務所のペポルの利用申請は、必ず O M S から実施してください。誤って証憑保存機能で実施すると、ペポル送受信に係る料金について、クレジットカードでのお支払になってしまう可能性があります。

同様に、関与先企業のペポルの利用申請は、必ず証憑保存機能で実施してください。誤って O M S で実施すると、関与先企業のペポル送受信に係る料金が、T K C 会員事務所へのご請求に加算されてしまう可能性があります。

2. T K C 会員事務所の場合

(1) O M S でのペポル利用申請開始

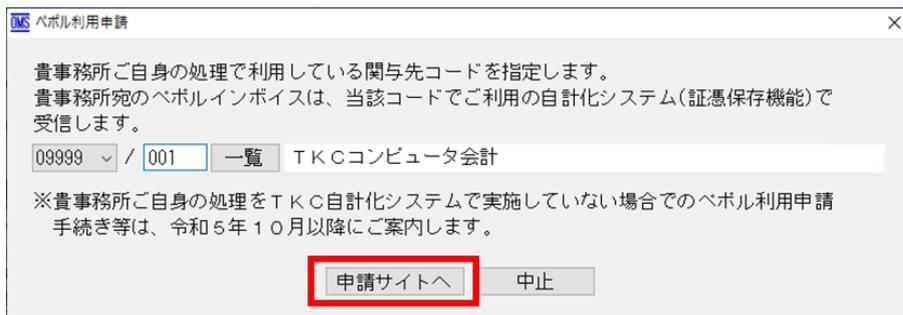
① O M S [2023 年 06 月版]の初回のシステム起動時に、以下のメッセージが表示されます。



このメッセージの[利用申請を開始する]ボタンをクリックしてください。

なお、ペポル利用申請開始処理は、当メッセージだけではなく、O M S メニューの補助機能の「ペポル利用申請」からも実施できます。

② 上記①で[利用申請を開始する]ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます。当画面で、事務所の処理で利用している関与先コードを選択し、[申請サイトへ]ボタンをクリックすると、証憑保存機能（F X シリーズ又は F X クラウドシリーズ）が起動します。



(2) 証憑保存機能へのログイン

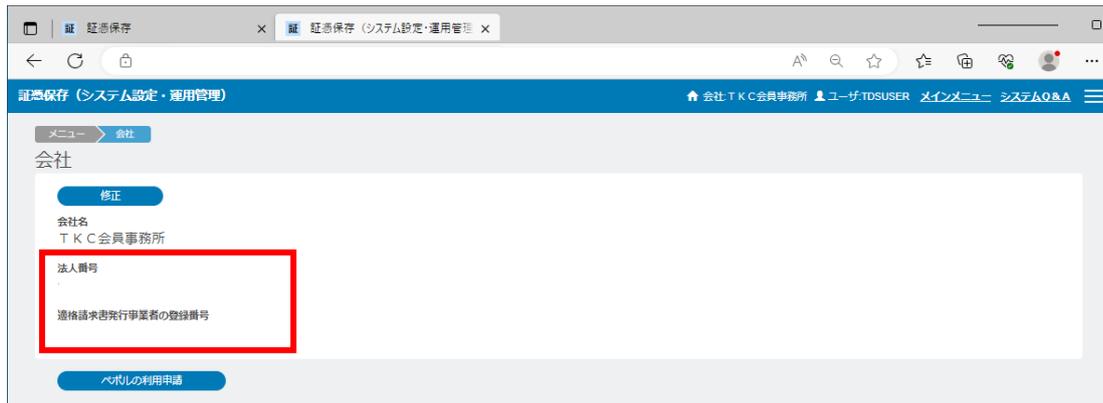
The screenshot shows the "証憑保存" (Document storage) login screen. It features a title "証憑保存" at the top. Below the title, there are two input fields: "ユーザID" (User ID) and "パスワード" (Password). Below the input fields, there is a blue "ログイン" (Login) button and a link for "解説動画" (Explanation video).

証憑保存機能へのログイン画面が表示されますので、当画面で証憑保存機能のユーザID及びパスワードを入力し、ログインします。

なお、このとき指定するユーザIDは、メニュー「会社」の更新権限を有するユーザIDを指定します。

(3) 証憑保存機能での法人番号・適格請求書発行事業者の登録番号の確認

①証憑保存機能（F Xシリーズ又はF Xクラウドシリーズ）のメニュー「会社」が表示されます。



②「法人番号」及び「適格請求書発行事業者の登録番号」欄を確認し、未入力の場合は[修正]ボタンをクリックし該当の番号を入力します。

③「法人番号」及び「適格請求書発行事業者の登録番号」が正しく登録されていることを確認し、[ペポルの利用申請]ボタンをクリックします。

(4) ペポル利用申請サイト

①まず、メールアドレスの入力画面が表示されます。



「メールアドレス」欄にご担当者のEメールアドレスを入力し、[申請手続き開始(メール送信)]ボタンをクリックすると、入力したアドレス宛に下記②のEメールが自動発信されます。

当画面で入力したEメールアドレスは、ペポル利用申請にあたり株式会社TKCから個別に連絡させていただく際(本人確認にあたり情報不足する場合など)にも使用します。

②以下のEメールが届きます。



当メールに記載されたURLをクリックすることで、下記③の利用申請事項の入力画面が起動します。

③以下の利用申請事項の入力画面が表示されます。

Peppolを利用する会社の情報を入力してください。

ペポル I D (法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号)
|
ペポル I D の送信先又は受信元として使用する貴社の I D をご指定ください。指定可能な I D は貴社の法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号のいずれかです。

【今回登録されるペポル参加者情報】
日本
法人番号

会社名等 (氏名又は名称)
|

Peppol Directory で登録情報を公開しない
Peppol Directory とはペポルを利用している事業者のデータベースです。Peppol Directory には、ペポル I D、および会社名等 (氏名又は名称) のみを公開します。

電話番号
|

公式ホームページ
|

部署名
|

役職
|

氏名
|

フリガナ
|

メールアドレス
doi-satoru@tkc.co.jp

次へ

当画面でペポルの利用申請事項として以下の内容を入力し、[次へ]ボタンをクリックします。

1)ペポル I D (法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号)

ペポル I D とする法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号を入力します。法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号のいずれに該当するかは、入力された文字に応じて自動的に判断されます。なお、ペポル I D には、可能な限り、適格請求書発行事業者の登録番号ではなく、法人番号を指定してください。

2)会社名等 (氏名又は名称)

会計事務所の名称等を入力します。後述のPeppol Directoryで登録情報を公開する場合、当欄に入力した内容がPeppol Directoryに公開されます。

3)Peppol Directoryで登録情報を公開しない

Peppol Directoryに登録情報を公開しない場合は、当欄にチェックを付けます。Peppol Directoryは、ペポルを利用している事業者のデータベースで名称等による検索や、各事業者のペポル I D 等を確認できます。

4)電話番号

ご担当者の電話番号を入力します。入力いただいた電話番号は、利用申請事項に不備がある場合の確認や、本人確認の目的で使用します。

5)公式ホームページアドレス

会計事務所の公式ホームページがある場合に、当該ホームページのアドレスを入力します。入力いただいた内容は、本人確認の目的で使用します。

6)部署名

ご担当者の部署名を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

7) 役職

ご担当者の役職を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

8) 氏名

ご担当者の氏名を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

9) フリガナ

ご担当者の氏名のフリガナを入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

④ 利用申請事項の確認画面が表示されます。

The screenshot shows a web form titled "証憑保存 (システム設定・運用管理)". The form contains the following fields and information:

- 入力内容をご確認ください。
[次へ]ボタン押下後、ペポルインボイス送受信サービスの支払いに利用するクレジットカード情報を登録しますのでご注意ください。
- ペポル参加者情報
日本
法人番号
- 会社名等 (氏名又は名称)
株式会社TKC製作所
- Peppol Directoryで登録情報を公開しない
- 電話番号
- 公式ホームページ
- 部署名
- 役職
- 氏名
- フリガナ
- メールアドレス

At the bottom, there are two buttons: "戻る" (Back) and "次へ" (Next).

利用申請事項を確認し、[次へ]ボタンをクリックします。

- ⑤ 入力いただいた内容で、本人確認が完了した場合は、以下の画面が表示され、手続きが完了します。
(本人確認にあたり追加情報が必要な場合は下記⑥に進みます。)

The screenshot shows a confirmation message in a box:

証憑保存

ペポルの利用申請を受け付けました。
当タブ (ブラウザ) を閉じてください。

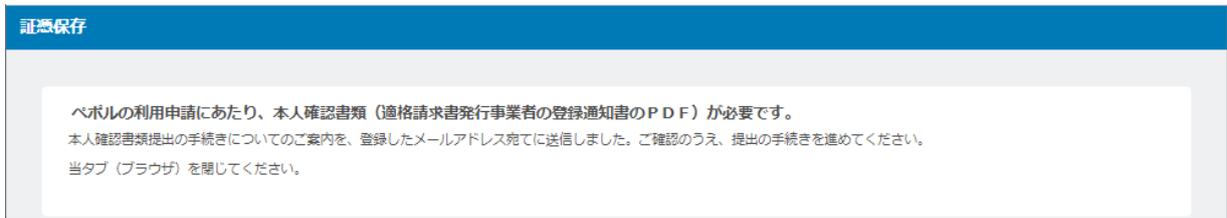
しばらくすると、ペポルへの登録が完了し、証憑保存機能のメニュー「会社」に「ペポルの利用申請：済」と表示されます。

The screenshot shows the "証憑保存 (システム設定・運用管理)" menu with the "会社" (Company) item selected. The "会社" menu is expanded, showing the following items:

- 修正
- 会社名
- 法人番号
- 遠隔請求書発行事業者の登録番号
- ペポルの利用申請：済** (highlighted with a red box)

At the bottom, there is a link for "[ペポル参加者情報] 遠隔請求書発行事業者の登録番号".

⑥本人確認にあたり追加情報が必要だった場合は、以下の画面が表示され、Eメールが配信されます。



本人確認書類は、下記(4)の手順に従って提出します。

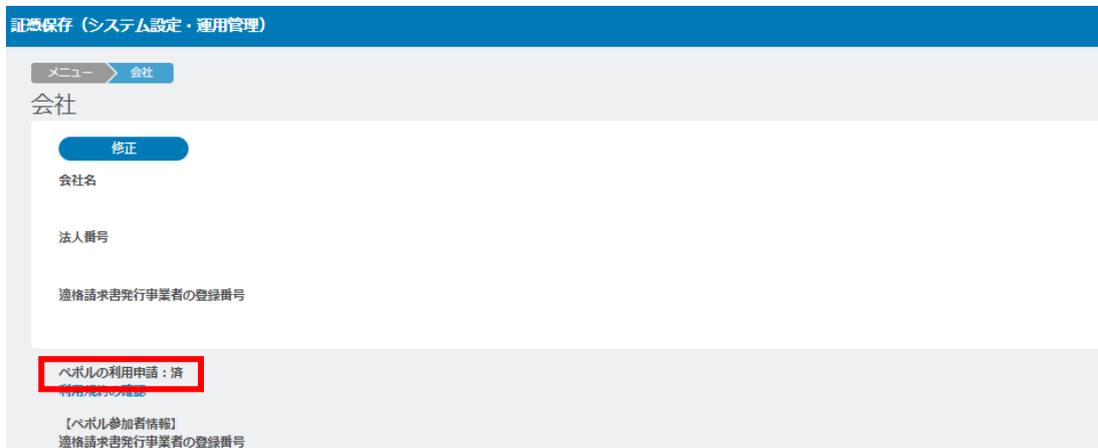
(5) 本人確認書類の提出

①本人確認書類の提出が必要な場合、ペポル利用申請サイトに入力したアドレスに下記のEメールが配信されます。



②上記①のEメールへの返信メールとして、本人確認書類データを添付して、メールを送信します。

本人確認書類データについて、原則として、「適格請求書発行事業者の登録通知」に係るデータを送信ください。データ送信後、原則として5営業日以内に本人確認が実施されます。ペポル利用開始手続きが完了した場合、証憑保存機能のメニュー「会社」に「ペポルの利用申請：済」と表示されます。



3. 関与先企業の場合

(1) 証憑保存機能での法人番号・適格請求書発行事業者の登録番号の確認

- ① 証憑保存機能(F Xシリーズ又は F Xクラウドシリーズ)の「システム設定」内のメニュー「会社」で、「法人番号」及び「適格請求書発行事業者の登録番号」欄を確認し、未入力の場合は[修正]ボタンをクリックし該当の番号を入力します。

証憑保存 (システム設定・運用管理) メインメニュー システムQ&A

メニュー > 会社

会社

修正

会社名
株式会社 T K C 製作所

法人番号

適格請求書発行事業者の登録番号

ペポルの利用申請

(2) 証憑保存機能でのペポル利用申請開始

- ① 証憑保存機能 (F Xシリーズ又は F Xクラウドシリーズ) の、メニュー「会社」でペポル利用申請を行います。

証憑保存 (システム設定・運用管理) メインメニュー システムQ&A

メニュー > 会社

会社

修正

会社名
株式会社 T K C 製作所

法人番号
5060001002844

適格請求書発行事業者の登録番号
T5060001002844

ペポルの利用申請

[ペポルの利用申請]ボタンをクリックすると、ペポル利用申請サイトが起動します。

③以下の利用申請事項の入力画面が表示されます（入力内容は、T K C会員事務所の場合と同じです）。

Peppolを利用する会社の情報を入力してください。

ペポル I D (法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号)

ペポル I D の送付先又は受取先として使用する貴社の I D をご指定ください。指定可能な I D は貴社の法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号のいずれかです。

【今回登録されるペポル参加者情報】

日本
法人番号

会社名等 (氏名又は名称)

Peppol Directory で登録情報を公開しない
Peppol Directory とはペポルを利用している事業者のデータベースです。Peppol Directory には、ペポル I D、および会社名等 (氏名又は名称) のみを公開します。

電話番号

公式ホームページ

部署名

役職

氏名

フリガナ

メールアドレス

次へ

当画面でペポルの利用申請事項として以下の内容を入力し、[次へ]ボタンをクリックします。

1)ペポル I D (法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号)

ペポル I D とする法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号を入力します。法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号のいずれに該当するかは、入力された文字に応じて自動的に判断されます。

なお、可能な限り、法人

2)会社名等 (氏名又は名称)

関与先企業の名称等を入力します。後述のPeppol Directoryで登録情報を公開する場合、当欄に入力した内容がPeppol Directoryに公開されます。

3)Peppol Directoryで登録情報を公開しない

Peppol Directoryに登録情報を公開しない場合は、当欄にチェックを付けます。Peppol Directoryは、ペポルを利用している事業者のデータベースで名称等による検索や、各事業者のペポル I D 等を確認できます。

4)電話番号

ご担当者の電話番号を入力します。入力いただいた電話番号は、利用申請事項に不備がある場合の確認や、本人確認の目的で使用します。

5)公式ホームページアドレス

関与先企業の公式ホームページがある場合に、当該ホームページのアドレスを入力します。入力いただいた内容は、本人確認の目的で使用します。

6)部署名

ご担当者の部署名を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

7)役職

ご担当者の役職を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

8)氏名

ご担当者の氏名を入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

9)フリガナ

ご担当者の氏名のフリガナを入力します。入力いただいた内容は、ご担当者への連絡が必要な場合に使用します。

④利用申請事項の確認画面が表示されます。

証憑保存 (システム設定・運用管理) 会社>株式会社TKC製作所 > ユーザTDSUSER > メインメニュー > システムQ&A

入力内容をご確認ください。
[次へ]ボタン押下後、ペポルレイバース送受信サービスの支払いに利用するクレジットカード情報を登録しますのでご確認ください。

ペポル参加者情報
日本
法人番号

会社名等 (氏名又は名称)
株式会社TKC製作所

Peppol Directoryで登録情報を公開しない

電話番号

公式ホームページ

部署名

役職

氏名

フリガナ

メールアドレス

戻る 次へ

利用申請事項を確認し、[次へ]ボタンをクリックします。

(4) クレジットカード情報の登録

①「クレジットカード情報の登録」画面が表示されます。

クレジットカード情報登録

画面有効期限 2023/06/04 23:59:59

クレジットカード情報を入力してください。

カード番号
※ハイフン (-) は入力しないでください。

有効期限 - / - 月 / - / - 年 ※有効期限とは?

※本画面において、販売元の取り扱うサービスについての今後のお支払に利用するクレジットカード情報を保存することができます。
※本画面においてクレジットカード情報を保存した場合、保存したクレジットカード情報が販売元の取り扱うサービスについてのお客さまの今後のお支払に自動的に使用されます。
※クレジットカード情報の保存を希望しない場合は、クレジットカードによるお支払はご利用いただけません。別の決済手段をご利用ください。

[入力内容を確認する](#)

[前画面に戻る](#)

© 2023 PAYGENT Co.,Ltd. All rights reserved.

クレジットカード情報として、カード番号及び有効期限を入力し、[入力内容を確認する]ボタンをクリックします。

②「クレジットカード情報の確認」画面が表示されます。

クレジットカード情報登録

画面有効期限 2023/06/04 23:59:59

以下の内容をご確認いただき、よろしければ登録ボタンを押してください。

カード番号 **** * -0724

有効期限 07月 / 24年

[登録](#)

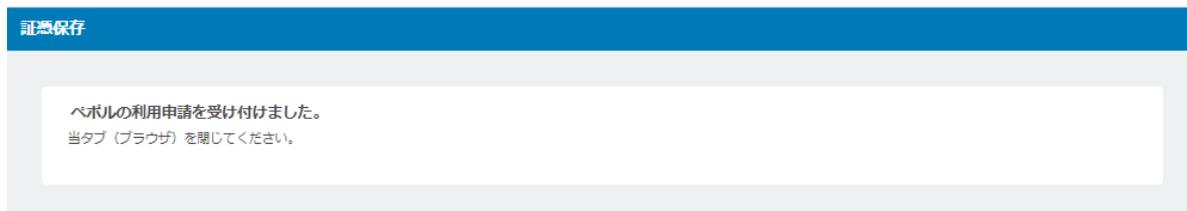
[前画面に戻る](#)

© 2023 PAYGENT Co.,Ltd. All rights reserved.

問題がなければ[登録]ボタンをクリックします。

なお、クレジットカード情報の修正・削除は、証憑保存機能のメニュー「会社」で行えます。

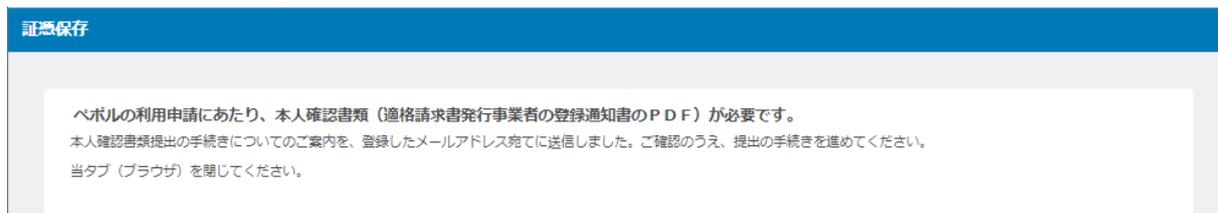
③ペポル利用申請サイトに入力いただいた内容で、本人確認が完了した場合は、以下の画面が表示され、手続きが完了します。（本人確認にあたり追加情報が必要な場合は下記④に進みます。）



しばらくすると、ペポルへの登録が完了し、証憑保存機能のメニュー「会社」に「ペポルの利用申請：済」と表示されます。



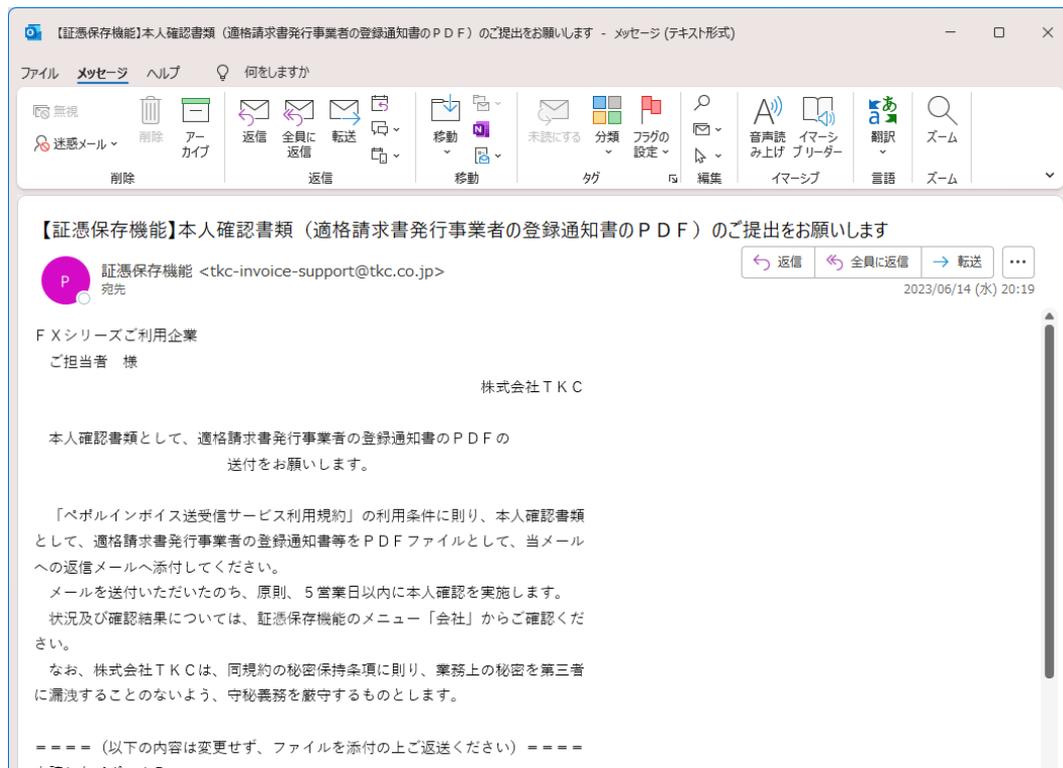
④本人確認にあたり追加情報が必要だった場合は、以下の画面が表示され、Eメールが配信されます。



本人確認書類は、下記(5)の手順に従って提出します。

(5) 本人確認書類の提出

①本人確認書類の提出が必要な場合、ペポル利用申請サイトに入力したアドレスに下記のEメールが配信されます。



②上記①のEメールへの返信メールとして、本人確認書類データを添付して、メールを送信します。

本人確認書類データについて、できる限り「適格請求書発行事業者の登録通知」に係るデータを送信ください。

データ送信後、原則として5営業日以内に本人確認が実施されます。ペポル利用開始手続きが完了した場合、証憑保存機能のメニュー「会社」に画面下部に「ペポルの利用申請：済」と表示されます。



IV 参考資料

1. 用語の定義

(1) 電子インボイス

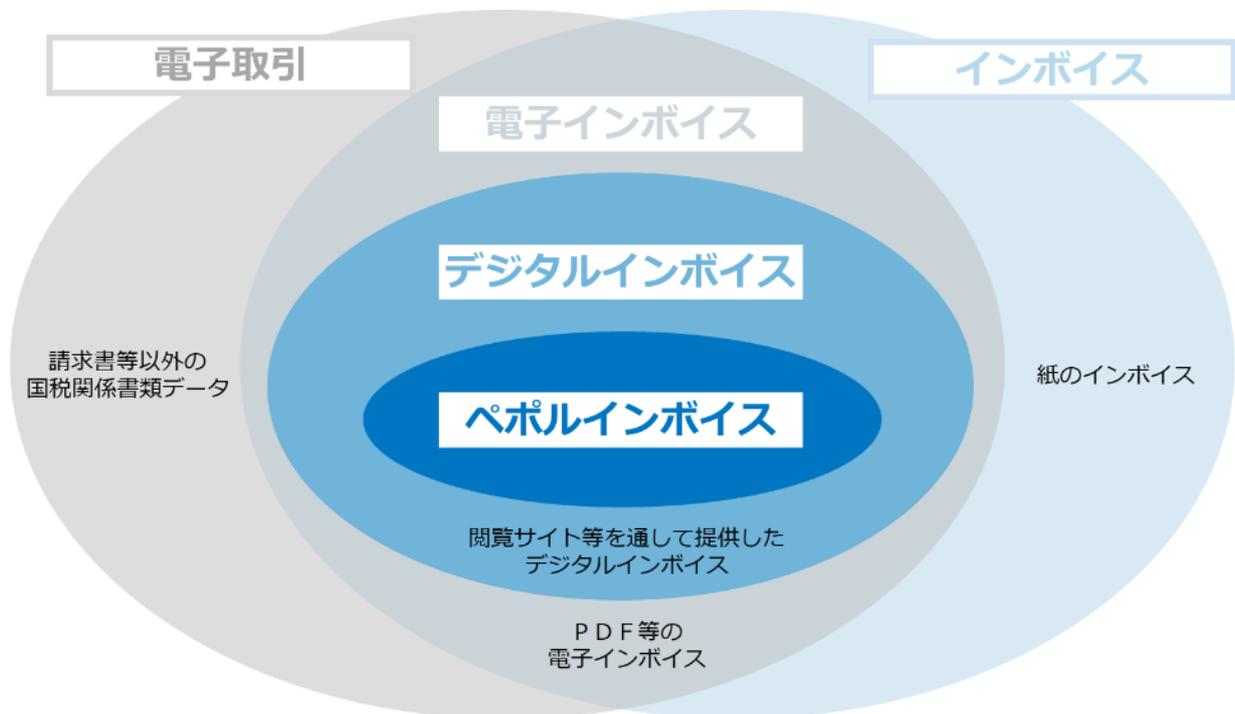
電磁的方式で授受を行う適格請求書を「電子インボイス」と呼びます。適格請求書を紙で受領しスキャナ保存した電磁的記録は、当手順書では、電子インボイスには該当しないものとして扱います。

(2) デジタルインボイス

デジタル庁が公開している「我が国におけるデジタルインボイスの標準仕様」(JP-PINT) に基づく、XML 形式の電子インボイスをデジタルインボイスと呼びます。PDF や JPEG 等の画像データの電子インボイスはデジタルインボイスには該当しません。

(3) ペポルインボイス

ペポルネットワークを通して送受信を行ったデジタルインボイスをペポルインボイスと呼びます。XML 形式の電子インボイスでも、ペポルネットワークを通さずに送受信を行ったデジタルインボイスは、ペポルインボイスには該当しません。



2. 株式会社TKCの取り組み

株式会社TKCは、日本国内で活動する事業者が、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の開始時期(2023年10月1日)に合わせて、電子による適格請求書等(電子インボイス)の発行・受領を共通して利用できる電子インボイス・システムの構築及び、TKC会員事務所及び関与先企業による電子インボイスの送受信を目指し、以下のとおり活動して参りました。

(1) 電子インボイス推進協議会(現:デジタルインボイス推進協議会)の設立

多くの事業者が共通して利用できる電子インボイス・システムの構築のためには、その仕様の標準化が不可欠です。この標準仕様の提言や電子インボイス・システムの普及のため、株式会社インフォマート、SAP ジャパン株式会社、株式会社オービックビジネスコンサルタント、株式会社スカイコム、トレードシフトジャパン株式会社、ピー・シー・エー株式会社、株式会社マネーフォワード、株式会社ミロク情報サービス、弥生株式会社及び株式会社TKCの計10社により、電子インボイス推進協議会を2020年7月29日に設立しました。

株式会社TKCは、この電子インボイス推進協議会の幹事法人として、同協議会の2つの部会である広報部会及び標準仕様策定部会の双方に参画し、標準仕様の提言や電子インボイス・システムの普及に積極的に取り組んで参りました。

(2) 電子インボイスからの会計データの生成に関する特許取得

電子インボイスから会計データを生成する特許を2021年9月27日に取得しました(特許第6950107号)。

この特許技術の研究を実施していた2020年当時、日本における電子インボイスの標準仕様について、UN/CEFACT CII(国連の電子インボイス仕様)をベースにしたメッセージ仕様のみとなるのか、ネットワークに関する枠組みも含むPeppolがベースとなるか未確定でしたが、いずれの案の場合でも、メッセージ仕様はXML形式でした。これを踏まえ、電子インボイス(XMLデータ)から仕訳データや支払データを生成するロジック、XMLデータを格納したPDFを会計伝票画面にドロップし当該会計伝票画面に仕訳データを展開するインターフェイスについて、特許を取得しました。

(3) ペポルサービスプロバイダーに認定

2022年8月19日に、日本におけるペポル管理局(Japan Peppol Authority)であるデジタル庁、及びペポルの管理団体であるOpen Peppolからペポルサービスプロバイダーに認定されました。

ペポルのアクセスポイントを構築し電子文書の送受信サービス等を提供するためには、ペポルサービスプロバイダーの認定を受ける必要があります。このペポルサービスプロバイダーの認定を受けるためには、テスト環境におけるペポルネットワークでの送受信、安定的な送受信サービスが提供可能な運用体制の構築(ISO27001の取得等)、事業継続の意見表明等を行う必要があります。

株式会社TKCは、日本における初回のペポルサービスプロバイダーの認定(2022年8月19日)において、ペポルサービスプロバイダーとなりました。なお、令和4年8月19日の初回の認定によりペポルサービスプロバイダーとなった事業者は、株式会社TKCとファーストアカウンティング株式会社の2社です。

(4) ペポルインボイス送受信サービスの提供

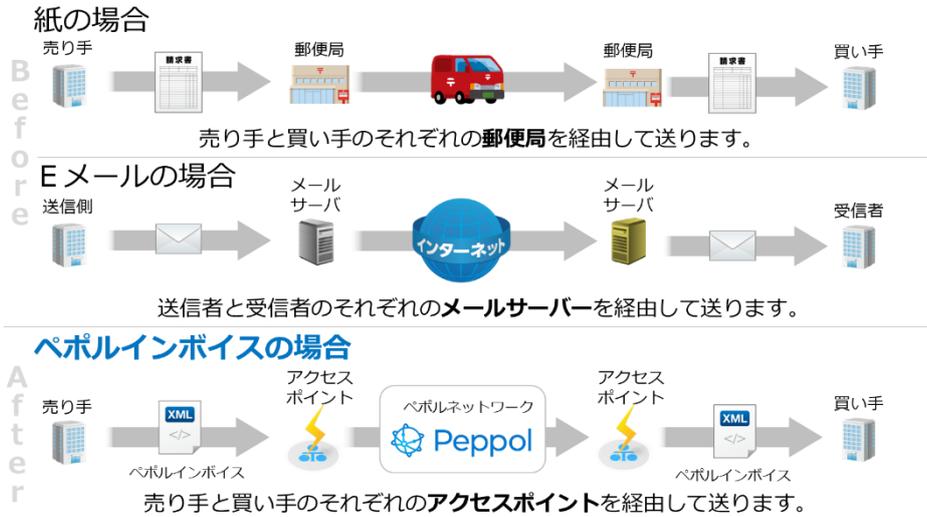
インボイス制度に先駆けて、ペポルインボイス送受信サービスに対応したインボイス・マネジャー2022を、中堅・大企業に対して、2022年12月15日に提供しました。

このインボイス・マネジャー2022は、販売管理システムから出力した売上データ(CSV又はXLSXファイル)をデジタルインボイスに変換し、ペポルネットワークを通して、得意先にペポルインボイスを提供できます。

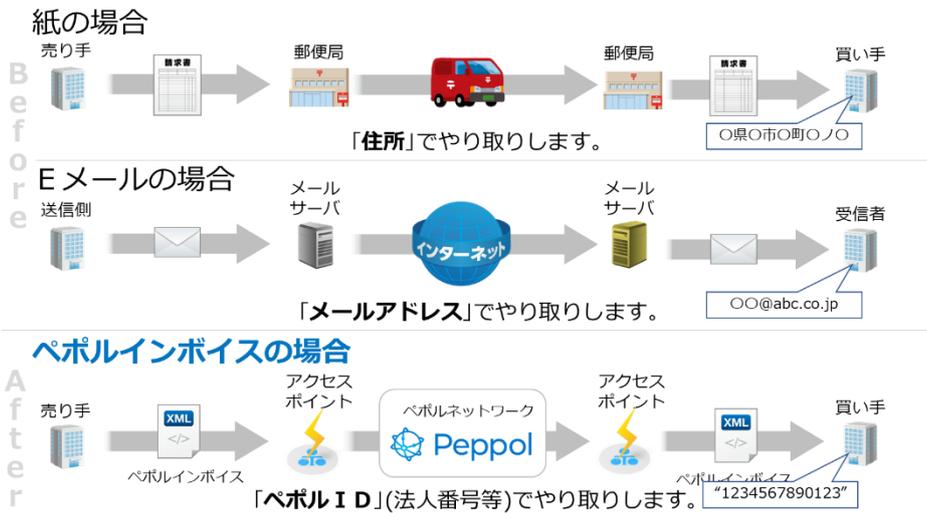
また、ペポルインボイスを受信し、その詳細をTKC独自のビューワーを通して確認できます。FX4クラウドをご利用の場合は、インボイス・マネジャー2022で受信したペポルインボイスからFX4クラウドに仕訳を自動計上できます。

3. ペポルインボイスの仕組み

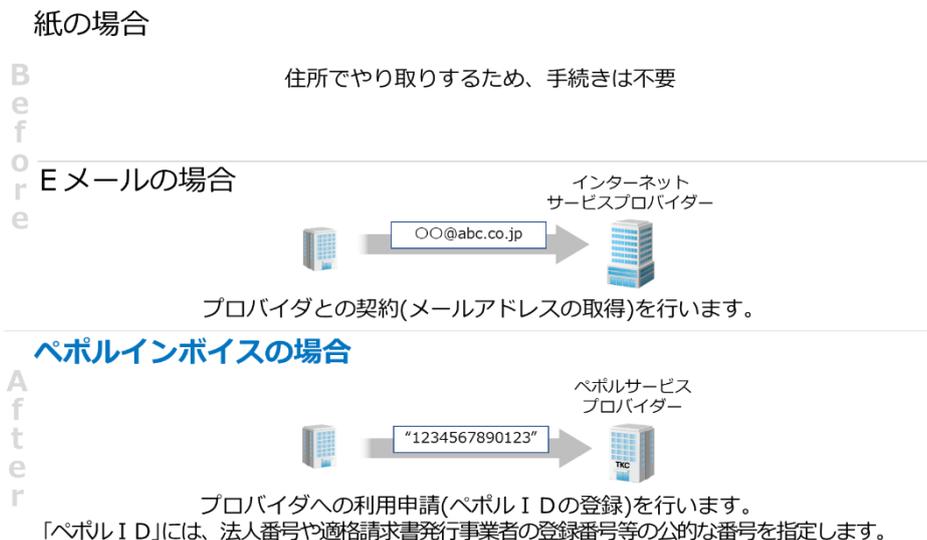
(1) 売り手・買い手それぞれのアクセスポイントを経由し専用ネットワークをととして送受信を行います。



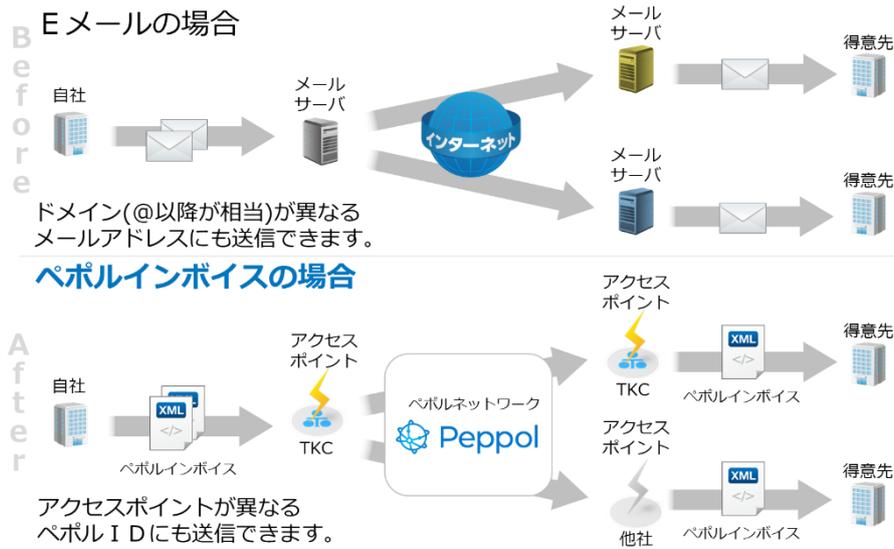
(2) ペポル ID (法人番号等) でやり取りします。



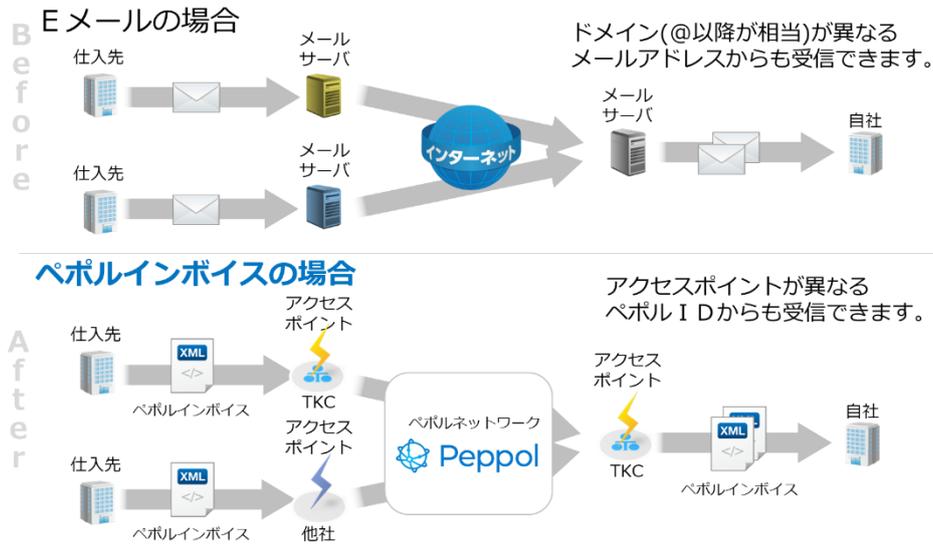
(3) 利用申請手続きが必要です。



(4) 開発元の異なるシステムにもペポルインボイスを送信できます。



(5) 開発元の異なるシステムから送信されたペポルインボイスも受信できます。



(6) OCR 不要で、コンピュータが読み取れます。

画像データであるPDF等のインボイスと異なり、ペポルインボイスには、得意先名、品名、取引金額、税率などのインボイスの記載事項が、コンピュータがそのまま読み込める形式でセットされています。ペポルインボイスを受信したシステムは、その内容を正確に識別でき、仕訳データ等を容易に生成できます。

【PDF等のインボイス】
人が見ることを目的とした、以下のようなイメージデータです。

【ペポルインボイス】
コンピュータが読み込むことを目的で、項目と値がセットされています。

(7) 送信時に整合性チェックが実施されます。

ペポルインボイスは、その送信時に整合性チェックを行います。フォーマットが異なる場合や、消費税等の額が税抜金額合計に税率を乗算した結果と異なる等の場合は、エラーとなり、送信できません。



4. ペポルに対応した TKC システムのメリット

(1) 送信者のメリット

- ①発行に係るコストと手間の削減
紙による請求書等の場合に発生する、封入、投函、郵送に係るコストや手間を削減できます。
- ②「控え」のデータ保存容量の削減
スキャン文書や PDF 等の電子インボイスと比較し、少ないデータ容量で保存できます。
- ③送信先の ID の管理が容易 (担当者の異動等に伴うメンテナンスが不要)
各得意先の担当者のメールアドレスの管理は不要で、法人番号や適格請求書発行事業者の登録番号といったペポル ID で送信できます。

(2) 受信者のメリット

- ①受信したデータには、インボイスの記載事項が完全網羅
ペポルネットワークでの送信時に統一的な整合性チェックが実施され、インボイスの記載事項が網羅されているデータのみが届くため、安心して受信できます。
- ②受信と同時に自動で保存
受信したペポルインボイスは TKC システム (F X シリーズ、 F X クラウドシリーズ又はインボイス・マネジャー) に、自動的に保存されます。
- ③本社での集中管理
法人又は事業者宛てに届く仕組みのため、本社での集中管理が可能です。
- ④インボイスのデータ保存容量の削減
スキャン文書や PDF 等の電子インボイスと比較し、少ないデータ容量で保存できます。
- ⑤正確な仕訳生成による、業務効率 (生産性) の向上
インボイスの記載事項を正確に読み込めるため、確認や補正に係る作業の効率化が見込めます。
- ⑥詳細な仕訳生成による、業績把握の際の詳細な原因分析
インボイス・マネジャーを利用することで、ペポルインボイスの明細から仕訳を生成できるようになります。このため、業績把握の際に、部門別・商品別・取引先別といった、より詳細な原因分析を行えます。

5. ペポルインボイスの制限事項

(1) 税込み金額の明細に対応していません

ペポルインボイスのフォーマットは、税抜き金額がベースです。

(2) 免税事業者の個人事業者は、現在利用できません

一般的な企業が利用できるペポル ID は、法人番号又は適格請求書発行事業者の登録番号です。

(3) 部署・拠点単位での受信が行えません

ペポルでの送受信は、法人又は事業者単位です。

(4) 専用のビューワーが必要です

XML 形式のため、見読可能性の観点からシステムを通しての閲覧が前提です。

(5) 同じデータであっても取引先と同じ表示とは限りません

XML 形式のペポルインボイスの表現は、閲覧システムによって異なります。

(6) 厳密な本人確認が行われます

法人番号等の公開されている番号を使用するため、なりすましの防止のため、本当にその法人等か否かの確認がペポル利用申請時に行われます。

ペーパー利用申請手順書

令和5年6月23日 第2版発行 ©TKC

著者 TKCシステム開発研究所

発行者 株式会社TKC 飯塚 真規

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2-1

軽子坂MNビル5F

不許複製